

高齢者総合福祉プラン（高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画）
における前回会議からの主な変更点について

頁	該当箇所	変更理由	変更内容
3 ～ 6	第1章 3 計画策定の背景 (1) 高齢者を取り巻く状況と将来推計	<調査内容との整合> 「国勢調査」及び「富山市将来人口推計」は「年度単位」ではなく、「年単位」で集計及び推計を行っていることから、年単位に修正するもの。	<p>【文言及びグラフの修正】</p> <p>①人口と高齢者数の推移と今後の見込み なお、団塊の世代が全て75歳以上となる令和7年度（2025）の総人口は約407,000人、いわゆる団塊ジュニア世代が全て65歳以上となる令和22年度（2040）には約374,000人へと、約33,000人減少する見込みです。一方、高齢化率は上昇し続け、令和22年度には33.6%になるものと見込まれます。また、後期高齢化率も上昇を続けませんが、令和12年度をピークに下降する見込みです。</p> <p>③ひとり暮らし高齢者数の推移と今後の見込み 核家族化など、家族構成の変化により、高齢者（65歳以上）の一人暮らしの世帯数は、平成22年度では約13,000人でしたが、令和7年度（2025）には約20,000人、令和22年度（2040）には約23,000人と大幅に増加する見込みです。</p> <p>④ 認知症高齢者数の推移と今後の見込み 我が国における認知症の人の数は、平成24年度で約462万人、65歳以上高齢者の約7人に1人と推計されています。高齢化の進行に伴い、さらに増加が見込まれており、令和7年度（2025）には高齢者の5人に1人にあたる700万人と大幅に増加する見込みです。これを本市の人口に当てはめると、認知症有病者は令和7年度（2025）には24,900人、令和22年度（2040）には31,900人になると推計されます。</p>
16	第1章 3 計画策定の背景 (3) 市民意識調査について	<調査内容との整合> 「富山市民意識調査」の最新版（令和2年7月実施）が令和3年1月に公表されたことから、最新の内容に修正するもの。	<p>【文言及びグラフの修正】</p> <p>富山市民意識調査（令和2年7月実施）から市の施策に対する満足度や市政への要望などについて、市民の考えや意見を伺い、「総合計画」等、市政の推進に反映させていくことを目的に実施しました。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>調査地域 富山市全域 調査対象 市内に現住する満18歳以上の男女 調査対象者数 5,000人（無作為抽出） 調査方法 郵送返送方式またはインターネット回答方式 調査時期 令和2年7月 有効回答数 2,016人（40.3%）</p> </div>

頁	該当箇所	変更理由	変更内容
			<p>調査の結果（抜粋）</p> <p>【問】今後のまちづくりの重点（まちづくりの目標別）</p> <p>本市の<u>まちづくりの目標の1つである「すべての人が輝き安心して暮らせるまち」に掲げる</u>施策のうち、「今後重点的に取り組むべきであると思う施策について」の設問に対し、「保健・医療・福祉の連携、充実」が最も高く、また、「高齢者・障害者への支援」や「介護予防・高齢者の元気づくり」が上位5位以内に挙げられています。</p>
21	<p>第1章</p> <p>5 他の計画との関係</p> <p>SDGsへの取組</p>	<p><その他></p> <p>対象計画の明確化のため修正するもの。</p>	<p>【文言の修正】</p> <p>本市においては、平成30年6月に経済・社会・環境の分野をめぐる広範な課題に統合的に取り組む国（内閣府）の「SDGs未来都市」に選定され、持続可能な開発目標の達成に向けて総合的かつ効果的な取り組みの推進を図るため、「富山市SDGs未来都市計画」も策定しています。本計画（<u>富山市高齢者総合福祉プラン</u>）を策定するにあたっては、SDGsゴール3「すべての人に健康と福祉を」に留意しつつ、「富山市SDGs未来都市計画」とも整合を図っています。</p>
26	<p>第2章</p> <p>3 富山市高齢者総合福祉プランの重点テーマ</p> <p>(3)在宅医療・介護連携の推進</p>	<p><市の取組との整合></p> <p>第8期計画の取組みの内容に即した記載に修正するもの。</p>	<p>【文言の修正】</p> <p>イ 「まちなか総合ケアセンター」にて、<u>訪問診療を中心とした在宅医療のみを行う</u>在宅療養支援診療所である「まちなか診療所」や在宅医療・介護の連携等に関する相談窓口<u>を設けることでの運営により</u>、切れ目ない在宅医療・介護サービスの提供体制を構築します。</p>
34	<p>第3章</p> <p>I-1-(1) 健康意識の啓発</p> <p>①健康づくり活動の推進</p>	<p><市の取組との整合></p> <p>第8期計画の取組みの内容に即した記載に修正するもの。</p>	<p>【文言の修正】</p> <p><u>「自分の健康は自分で守り、つくる」ことを基本としながら市民一人ひとりが健康に関心を持ち、主体的に健康づくりに取り組むとともに、</u>地域・家庭・学校・企業・行政など、社会全体が連携・協力して健康づくりに取り組めるよう支援します。</p>
34	<p>第3章</p> <p>I-1-(1) 健康意識の啓発</p> <p>②健康づくりボランティアの育成及び支援</p>	<p><市の取組との整合></p> <p>第8期計画の取組みの内容に即した記載に修正するもの。</p>	<p>【文言の修正】</p> <p>地域における健康づくりを推進するため、健康づくりボランティアとして、保健推進員、食生活改善推進員、身体障害者相談員、知的障害者相談員、メンタルヘルスサポーター等を委嘱しています。</p>

頁	該当箇所	変更理由	変更内容												
36	第3章 I-1-(2) 疾病の予防及び 早期発見・早期 治療 ④脳卒中予防の 啓発	<市の取組との整合> 第8期計画の取組みの内容に 即した記載に修正するもの。	【文言の修正】 脳血管疾患は以前に比べ減少傾向にあるものの、依然として要介護認定者の原因疾患の上位を占めていることから、発症予防に取り組み、働く世代や高齢者の血圧管理や正しい食生活等の啓発に努めます。												
38	第3章 I-1-(4) 生涯スポーツの 推進 ①ウオークの推 進	<市の取組との整合> 第8期計画の取組みの内容に 即した記載に修正するもの。 現行の「富山市スポーツ プラン」の計画期間が令和3 年3月末で満了し、令和3 年4月からの次期計画が策 定される。次期計画の中で 「歩くスポーツ」は「ウオ ーク」となる予定であるこ とから、高齢者総合福祉プ ランにおいても修正をする もの。 また、ウオークイベントと して実施している事業は、 「四季のウオーク」だけで なく、各地区のウオークイ ベントも含むことから、令 和元年度実績及び令和5年 度目標も変更となった。	【文言及び表の修正】 四季折々の自然を楽しみながら歩く「四季のウオーク」や、まちなか歩きに無料で使用できるノルディックウオーキングポールのレンタルなど、「歩くスポーツ」ウオークを広く市民の生活に定着するよう引き続き啓発を行います。 また、ウオーキングウオークを楽しむため、市内の特色あるコースやイベントの紹介に加え、運動相談・指導を受けることができるレベルに応じたトレーニングが可能な「トヤマ タウン トレッキング サイト」の活用を図るなど、「歩くスポーツ」ウオークの推進に努めます。 ◆四季のウオークイベントの参加者数												
			<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度 実績</th> <th>令和2年 度見込み</th> <th>令和5年度 目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数</td> <td>1,454人 1,804人</td> <td>50人</td> <td>1,750人 2,200人</td> </tr> </tbody> </table>		令和元年度 実績	令和2年 度見込み	令和5年度 目標	参加者数	1,454人 1,804人	50人	1,750人 2,200人				
	令和元年度 実績	令和2年 度見込み	令和5年度 目標												
参加者数	1,454人 1,804人	50人	1,750人 2,200人												
39	第3章 I-1-(4) 生涯スポーツの 推進 ②地区・校区単 位のスポーツ教 室の開催	<市の取組との整合> 第8期計画の取組みの内容に 即した記載に修正するもの。	【文言の修正】 このことから、地区・校区単位の身近な施設ところで、ニュースポーツやリズム体操など、誰でも気軽に参加できる体験型教室の開催についてスポーツ推進委員及び地域のスポーツ指導員地区・校区体育協会をはじめ、福祉や保健の関係機関と連携し、その推進に努めます。												
46 ～ 47	第3章 I-4-(1) 介護予防推進体 制の強化 ②介護予防施策 の充実	<その他> 令和2年度見込みを修正する もの。 健康な高齢者の割合は、7月 末の数値から9月末の数値に 修正するもの。	【表の修正】 ◆介護予防普及啓発教室の開催数及び参加者数												
			<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度 実績</th> <th>令和2年 度見込み</th> <th>令和5年度 目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催数</td> <td>65回</td> <td>01回</td> <td>83回</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>1,531人</td> <td>010人</td> <td>1,677人</td> </tr> </tbody> </table>		令和元年度 実績	令和2年 度見込み	令和5年度 目標	開催数	65回	01回	83回	参加者数	1,531人	010人	1,677人
	令和元年度 実績	令和2年 度見込み	令和5年度 目標												
開催数	65回	01回	83回												
参加者数	1,531人	010人	1,677人												

頁	該当箇所	変更理由	変更内容												
			<p>◆健康な高齢者の割合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度実績</th> <th>令和2年度見込み</th> <th>令和5年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前期高齢者</td> <td>95.8%</td> <td>95.7%</td> <td>96%以上維持</td> </tr> <tr> <td>後期高齢者</td> <td>66.9%</td> <td>67.0% 66.8%</td> <td>66%以上維持</td> </tr> </tbody> </table>		令和元年度実績	令和2年度見込み	令和5年度目標	前期高齢者	95.8%	95.7%	96%以上維持	後期高齢者	66.9%	67.0% 66.8%	66%以上維持
	令和元年度実績	令和2年度見込み	令和5年度目標												
前期高齢者	95.8%	95.7%	96%以上維持												
後期高齢者	66.9%	67.0% 66.8%	66%以上維持												
48 ～ 49	<p>第3章 I-4-(2) 地域ぐるみの介護予防の推進</p> <p>①介護予防運動「楽楽いきいき運動」推進事業</p>	<p><市の取組との整合> 第8期計画の取組みの内容に即した記載に修正するもの。</p>	<p>【文言の修正】 また、高齢者一人ひとりの身体の状態に合わせた介護予防運動の実践指導が行える指導者（ボランティア）の育成に取り組み登録者数を増やし、高齢者への健康・体力づくりの必要性、運動意識の高揚に努めます。</p> <p>◆介護予防運動指導者の育成登録者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度実績</th> <th>令和2年度見込み</th> <th>令和5年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録指導者数</td> <td>128人</td> <td>132人</td> <td>144人</td> </tr> </tbody> </table>		令和元年度実績	令和2年度見込み	令和5年度目標	登録指導者数	128人	132人	144人				
	令和元年度実績	令和2年度見込み	令和5年度目標												
登録指導者数	128人	132人	144人												
56	<p>第3章 II-1-(1) 多様な学び・生きがいがづくりの場の提供</p> <p>③ふるさとづくりの推進</p>	<p><市の取組との整合> 第8期計画の取組みの内容に即した記載に修正するもの。</p>	<p>【文言の修正】 この協議会に対する支援を通して、家庭教育や成人教育、高齢者学級人権教育など各種公民館ふるさと講座を市立公民館で実施し、ふるさとづくり事業を推進しています。</p>												
58	<p>第3章 II-1-(2) 地域での社会活動の推進</p> <p>①老人クラブ連合会の連携強化</p>	<p><市の取組との整合> 第8期計画の取組みの内容に即した記載に修正するもの。</p>	<p>【文言の修正】 近年、ライフスタイル・価値観の多様化や年金の支給開始年齢の引上げ、高齢になっても現役で働きたい人が増えているなど、老人クラブ会員が減少傾向にあります。さらには、会員の減少に加え、組織運営の負担が集中する役員等が避けられ、の担い手が不足することなどにより、から老人クラブ数も減少傾向にあります。</p>												
67	<p>第3章 II-2-(1) 福祉教育の推進</p>	<p><懇話会でのご意見> 福祉教育にはもっと多様なアプローチがあるので、目を向けてほしい。</p>	<p>【文言の修正】 さらにまた、学校教育においては、子どもたちが生きがいや思いやりの心を持ち、共に支え合って、より良く生きようとする意欲や態度を育てることを福祉教育の指導目標に位置付け、地域との連携による社会奉仕体験活動や福祉施設等での交流、中学生の「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」などの事業を通じて、介護・福祉などの超高齢社会の課題や高齢者に対する理解を深めます。</p>												

頁	該当箇所	変更理由	変更内容
			<p><u>さらに、生涯活動における福祉講座の開設や出前講座の活用などにより地域における福祉教育の充実を図ります。</u></p>
77 ～ 78	<p>第3章 Ⅲ-1-(2) 地域ふれあい・ 助け合い・支え あいの推進</p> <p>③地域活動の推進【新規】</p>	<p><懇話会でのご意見> 地域づくりに関する内容が点在しているので、「地域づくりを行っていく」ということを分かりやすく示してほしい。</p>	<p>【取組の追加】 <u>これからの地域づくりは、地域住民が地域の問題・課題を共有し、住民が相互に理解と交流を深めることができるように、地域での交流を通じて顔の見える関係づくりを行っていくことが必要です。地域での交流事業や居場所づくりなどへの支援を行うことで、介護予防や健康づくり、生涯学習活動への参加を促し、地域コミュニティのさらなる強化に努めます。</u></p> <p><u>ア 地域ぐるみの介護予防の推進〔再掲〕</u> 地域包括支援センター等の関係機関と連携を図りながら、介護予防「楽楽いきいき運動」や介護予防ふれあいサークル活動の推進、住民主体型通所サービスの運営支援など地域ぐるみの介護予防を推進します。</p> <p><u>イ 地域ぐるみで取り組む健康づくりの推進〔再掲〕</u> 「地区健康づくり推進会議」を、市内全地区で開催し、地区の健康課題の解決に向けて取り組みます。</p> <p><u>ウ ふるさとづくりの推進〔再掲〕</u> 「ふるさとづくり推進協議会」を通して、地域住民の生涯学習やコミュニティ活動の推進を図ります。 また、地域づくりふれあい総合事業（世代間交流事業）においても、地域が主体となり、子どもから障害者、高齢者までが幅広く参加できる事業を実施できるよう支援します。</p> <p><u>エ 地域でのボランティア活動の推進〔再掲〕</u> ボランティアの発掘やボランティア意識の向上及びボランティア活動の促進を図るためのネットワーク化、さらには、給食ボランティアによる、ひとり暮らし高齢者の昼食会の開催など、地域に根差した活動を推進します。 また、高齢者を含めた地域住民のボランティアによる「ふれあいいいきサロン」や「ふれあい子育てサロン」等の活動を通して、高齢者の閉じこもり防止や子育て支援などを推進します。</p>

頁	該当箇所	変更理由	変更内容								
88	第3章 Ⅲ-4-(2) 認知症ケア体制の整備 ④地域での見守り体制の充実	<その他> 第8期計画の取組みの内容に即した記載に修正するもの。 令和元年度のネットワーク数を維持するもの。	<p>【文言及び表の修正】</p> <p>地域包括支援センターの認知症コーディネーターが中心となり、地域の方や各事業所とともに、認知症の方を地域で見守る<u>徘徊等の疑いのある高齢者を中心とした</u>ネットワークの構築や、「認知症高齢者見守りネットワーク協力団体」の登録を推進します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度実績</th> <th>令和2年度見込み</th> <th>令和5年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症高齢者見守りネットワーク数</td> <td>133 ネットワーク</td> <td>126 ネットワーク</td> <td>105 ネットワーク 133 ネットワーク</td> </tr> </tbody> </table>		令和元年度実績	令和2年度見込み	令和5年度目標	認知症高齢者見守りネットワーク数	133 ネットワーク	126 ネットワーク	105 ネットワーク 133 ネットワーク
	令和元年度実績	令和2年度見込み	令和5年度目標								
認知症高齢者見守りネットワーク数	133 ネットワーク	126 ネットワーク	105 ネットワーク 133 ネットワーク								
98	第3章 Ⅳ-1-(2) 中心市街地の活性化 ①まちなか居住の推進	<市の取組との整合> 第8期計画の取組みの内容に即した記載に修正するもの。	<p>【文言の修正】</p> <p>まちなかの賑わいや活動の基となる定住人口を増やすため、まちなかでの戸建て住宅やマンションの取得費のほか、<u>2世帯居住のための世帯員の増加につながる</u>住宅リフォーム工事費や賃貸住宅入居に伴う家賃を支援するとともに、事業者が行う共同住宅建設や宅地整備を支援し、まちなかでの住宅建設の促進と生活利便性の向上を図ることで、多様な世帯の居住を推進します。</p>								
100	第3章 Ⅳ-2-(1) バリアフリーのまちづくりの推進	<市の取組との整合> 第8期計画の取組みの内容に即した記載に修正するもの。	<p>【文言の修正】</p> <p><u>すべての人が利用しやすい空間を形成するために、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（バリアフリー法）」を踏まえ、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（バリアフリー法）や「富山県民福祉条例」に基づき、民間の建築に対する指導・助言を行うことにより、公共施設のバリアフリー化を進めるとともに、整備にあたっては、交通機関、道路、歩道、建築物など、「施設間等の移動の連続性」の確保に努めます。</u></p> <p><u>・バリアフリー法や富山県民福祉条例に基づき、建築物のバリアフリー化に関し、民間の建築物に対する指導・助言を行います。</u></p>								

頁	該当箇所	変更理由	変更内容
100	第3章 IV-2-(2) 安心して通行できる快適な歩行空間の確保 ①道路の整備	<委員会でのご意見> 自転車に関する記載が目立つが、歩行者目線の記載にした方がよいのではないか。	【文言の修正】 道路は市民の生活に密着したものであることから、「車と歩行者等が共存し、安全に移動できる道路」を目指し、日常的な都市交通手段としての自転車が快適で安全に走行できる道路整備を進めるなど、主要道路における歩道の段差・傾斜の解消を進めることで、全ての人が安心して通行できる快適な歩行者空間を確保します。
116 ～ 117	第3章 V-1-(4) 本人・介護者への支援	<懇話会でのご意見> 「リハビリテーションサービス提供体制の整備」が本人へのリハビリテーションサービスの提供であれば、「介護者支援」に位置付けることは難しいと思う。	【文言の修正及び取組の入替】 ①リハビリテーションサービス提供体制の整備【新規】 本人が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けるためには、リハビリテーションによって、単なる心身機能等向上のための機能回復訓練のみではなく、潜在する能力を最大限に発揮させ、日常生活の活動能力を高めて家庭や社会への参加を可能にすることが重要です。そこで、心身機能や生活機能の向上といった高齢者個人への働きかけはもとより、地域や家庭における社会参加の実現等も含め、生活の質の向上を目指すためのリハビリテーションサービスを計画的に提供できる体制の整備を進めます。 ②家族交流会の実施 在宅での介護は、介護者の心身への負担が大きいことから、介護者が抱える悩みや不安を解消し、日々の介護から解放されリフレッシュできる場となる介護者の交流会を開催します。また、負担の掛からない介助方法等の技術支援を行うなど、介護者の負担軽減と孤立化防止に努めます。